

証券コード 7887
(発送日) 2025年6月10日
(電子提供措置の開始日) 2025年6月2日

株 主 各 位

香川県高松市松福町一丁目15番10号

南海プライウッド株式会社

代表取締役社長 丸 山 徹

第72回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜りありがたく厚くお礼申しあげます。

さて、当社第72回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申しあげます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.nankaiplywood.co.jp/>

（上記ウェブサイトアクセスいただき、メニューより、「会社情報」・「株主・投資家の皆様へ（IR情報）」・「株主・株式関連情報」を順に選択いただき、「第72回定時株主総会招集ご通知」をご確認ください。）

【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

（上記の東証ウェブサイトアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「南海プライウッド」または「コード」に証券コード「7887」を入力・検索し、「基本情報」・「縦覧書類/PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知/株主総会資料」欄よりご確認ください。）

【株主総会資料 掲載ウェブサイト】

<https://d.sokai.jp/7887/teiiji/>

なお、当日ご出席されない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2025年6月25日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月26日（木曜日）午前10時
2. 場 所 香川県高松市松福町一丁目15番10号
当本社 7階 会議室
(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)

3. 目 的 事 項

- 報 告 事 項 1. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第72期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件

決 議 事 項

- 第1号議案 取締役5名選任の件
第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

4. 招集にあたっての決定事項（議決権行使についてのご案内）

議決権行使書において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして、取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前頁のインターネット上の各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項および修正後の事項を掲載いたします。

◎当社では、節電への対応として、軽装（いわゆるクールビズ）にてご対応させていただきますので、ご了承賜りますようお願い申し上げます。

# 事業報告

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善や、円安の影響によるインバウンド需要の拡大が進行し、緩やかな回復傾向となりました。一方で、中東やウクライナ情勢など地政学的リスクの影響により、資源・エネルギー価格をはじめとした物価は依然として高止まりの状況にあり、米国の政策動向など世界経済の下振れリスクも多く、国内経済の先行きは不透明な状況が続いております。

住宅関連業界におきましては、建築資材価格や、労務費、運賃等の上昇により住宅価格が高騰していることに加え、日銀の金融緩和政策の転換に伴う住宅ローン金利上昇の懸念から、住宅取得マインドの低下が一層強まり2024年1月～2024年12月における新設住宅着工戸数は、792,195戸と前年同期比で3.3%減少しました。そのうち当社の主力である持家の着工戸数は218,175戸と前年同期比で2.8%の減少となり、今後の経営を取り巻く環境は益々厳しさを増しております。

このような状況のなか、当社グループは主力の木材関連事業で、主に為替対策による資材価格高騰への対応や、更なる物流コスト低減のためのサプライチェーンの見直し等、各種コストダウンを徹底し、物価上昇圧力による販売価格への転嫁を極力抑えるための取組みに努めました。また、収納製品のシェア拡大を目指し商品ラインナップの拡充を継続いたしました。具体的には2025年2月に集中収納特化型のストックルーム収納「モノック」を発売いたしました。「モノック」は家中に分散されがちなストック品や防災備蓄品、置き場所に困っていた物を一括収納することで、居住スペースをよりスッキリさせ、暮らしを快適にすることをコンセプトにした新商品です。このようなお客様の潜在的なニーズを反映した商品の発売と併せて、アートランバーの新色や棚板の前面にR加工と4面エッジテープを施したRタイプの発売等、お客様の要望に応えた既存商品のラインナップ拡充にも努めました。一方で、新市場における取組みとしては為替変動に強いグループ体制の確立を目指して、販売用資材の開発と海外市場開拓に向けた体制強化などに取り組みました。またリフォーム（リノベーション含む）市場や集合住宅市場の開拓にも積極的に取り組み、リフォーム市場における売上高は前年より大きく

伸長しております。当社はこれらの各市場における製品の認知度向上を目指して、現在全国に4か所の収納特化型ショールームを展開しておりますが、今年度においては6,800名を超えるお客様が来場される等、想定以上の盛況となりました。更に収納を通して暮らしに役立つ様々な情報を発信する当社の公式インスタグラムはフォロワー数が8.4万人まで増加し、公式YouTubeチャンネルにおいて新商品「ラクロ」の紹介動画の再生回数は36万回に到達する等、SNSを通じた当社製品の認知度向上の取組みにも大きな手応えを得ることができました。今後も、高品質でお客様の暮らしをより快適にする商品を積極的に展開していくとともに、体感型ショールームやSNSツールを掛け合わせた積極的な情報発信を推進し、収納のトップメーカーを目指してまいります。

電線関連事業では、四国エリアを中心に電線および電設資材を販売しております。当エリアにおきましては、引き続き大型の新設物件が低迷しておりますが、資材価格の高騰による電材の仕入価格が更に上昇しており、利益を圧迫する状況が一段と厳しさを増しております。このような市場環境において、価格競争に対応するための価格設定や利益管理を徹底し、大型物件と小口物件それぞれの販路開拓に積極的にチャレンジしてまいります。

一般管工事関連事業では、西日本エリアにおける化学プラント向け配管工事、ライニング工事を中心とした事業展開をしております。工場の設備改修等の需要は安定しているものの、業界全体の人材不足問題が深刻な状況である中、当社グループも同様に人材不足の状況が継続しており、引き続き現場管理の人員や体制の整備強化が必要な状況が継続しております。市場環境は好調であることから引き続き技術向上や人材確保に努め収益拡大に取り組んでまいります。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高24,921百万円（前年同期比4.8%増）、営業利益961百万円（前年同期比13.4%増）、経常利益1,655百万円（前年同期比10.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益101百万円（前年同期比89.3%減）となりました。

企業集団の事業セグメント別売上高

| 事業の種類別セグメントの名称および品目 | 前連結会計年度     |            | 当連結会計年度     |            | 前連結会計年度比     |            |
|---------------------|-------------|------------|-------------|------------|--------------|------------|
|                     | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 金額<br>(百万円) | 構成比<br>(%) | 増減額<br>(百万円) | 増減率<br>(%) |
| 木材関連事業              | 21,583      | 90.8       | 22,263      | 89.3       | 680          | 3.2        |
| 電線関連事業              | 1,634       | 6.9        | 2,085       | 8.4        | 450          | 27.6       |
| 一般管工事関連事業           | 556         | 2.3        | 572         | 2.3        | 15           | 2.8        |
| 合 計                 | 23,774      | 100.0      | 24,921      | 100.0      | 1,146        | 4.8        |

(木材関連事業)

当セグメントにおける、国内市場については円安相場による仕入コストの上昇に対する為替対策やその他のコスト全般に対する削減施策を徹底し、販売転嫁への影響を極力抑えることに注力いたしました。また積極的な商品展開やSNSを活用した販売促進の取組み等を実施した他、リフォーム市場や集合住宅市場への販路開拓も推進いたしました。その結果新設住宅着工戸数が落ち込むなか、前期以上の国内売上高を確保することができました。海外市場については、フランス子会社の合板製造販売事業において、製造工程の見直しおよび販路開拓による黒字化を目指しております。これまで原材料であるフランス海岸松合板の材質に起因する歩留まり改善策として各工程への設備投資や生産工程の省エネ化等を推進してきたことにより、製造原価は当初計画の水準まで改善いたしました。しかし、欧州経済の停滞が継続していることから、海岸松合板に関する市況も悪化しており、販売数量および操業度の回復が今後の経営改善の重要課題となっております。引き続き販売体制の強化と販路拡大を推進し黒字化を目指してまいります。

結果、当セグメントの業績は、売上高22,263百万円（前年同期比3.2%増）、セグメント利益852百万円（前年同期比16.8%増）となりました。

(電線関連事業)

当セグメントでは、新規顧客の開拓、小口販売の拡充等の営業強化に取り組みました。電材仕入価格の高止まりの状況や業界内の価格競争が継続しておりますが、大型物件の受注を獲得できたことにより、今期の売上高は堅調に推移いたしました。しかし大型物件の利益率は小口販売と比較して低い傾向がありセグメント利益率は前年同期より低下する状況となりました。

結果、当セグメントの業績は、売上高2,085百万円（前年同期比27.6%増）、セグメント利益23百万円（前年同期比6.5%減）となりました。

(一般管工事関連事業)

当セグメントでは、引き続き顧客の設備投資および設備改修工事が好調であり、今期も安定的に工事物件を受注することができました。しかし資材価格の高止まりの状況は未だ継続しており、利益額は前年同期より低下する状況となりました。

結果、当セグメントの業績は、売上高572百万円（前年同期比2.8%増）、セグメント利益58百万円（前年同期比11.1%減）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度中の設備投資の総額は1,895百万円であります。

その主なものは次のとおりであります。

- |                  |          |          |
|------------------|----------|----------|
| ・ 基幹システムサーバー更改   | (木材関連事業) | 168百万円   |
| ・ フランス子会社増産合理化設備 | (木材関連事業) | 1,411百万円 |

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

## (2) 重要な子会社の状況

| 会 社 名                 | 資 本 金         | 議決権比率        | 主 要 な 事 業 内 容             |
|-----------------------|---------------|--------------|---------------------------|
| ナ ン リ ツ 株 式 会 社       | 95,000千円      | 100%         | 電線電気機器販売                  |
| 南 海 港 運 株 式 会 社       | 41,000千円      | 100          | 木材管理および荷役、<br>運送業         |
| 南 海 化 工 株 式 会 社       | 25,000千円      | 60.8         | 一般管工事業、合成樹脂<br>製品の制作および加工 |
| PT. NANKAI INDONESIA  | 12,500千U S \$ | 100<br>(5)   | 木材加工業                     |
| N P R O L P I N S A S | 1,500千E U R   | 100          | 木材製品の製造・販売                |
| R O L K E M S A S     | 1,230千E U R   | 100<br>(100) | フェノール樹脂、含浸紙<br>の製造販売      |

(注) 議決権比率の( )内は、関係会社の間接所有割合を内数で記載しております。

## (3) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分                           | 2021年度<br>第69期 | 2022年度<br>第70期 | 2023年度<br>第71期 | 2024年度<br>第72期<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百万円)                   | 21,934         | 23,061         | 23,774         | 24,921                      |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 (百万円) | 1,414          | 1,590          | 948            | 101                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)                | 1,463.54       | 1,645.58       | 980.11         | 104.49                      |
| 総 資 産 (百万円)                   | 27,664         | 31,347         | 32,254         | 32,485                      |
| 純 資 産 (百万円)                   | 20,856         | 22,483         | 24,028         | 24,466                      |
| 1株当たり純資産額 (円)                 | 21,580.25      | 23,207.32      | 24,785.26      | 25,222.55                   |

#### (4) 対処すべき課題

今後の見通しといたしましては、企業業績の回復、所得環境の改善を受けて経済活動は一定の回復基調を続けるものと思われます。しかし、エネルギー・資源価格の高止まり、円安基調等の継続による物価高が影響し、アフターコロナの消費者の購買動向は慎重さが続くものと思われ、当面の間内需型製造業にとって厳しい経営環境になることが想定されます。

当社グループといたしましては、安定した財務基盤を背景に今後の市場動向を注視し、製品の安定供給を確保するとともに、製造原価低減と品質向上に努めて、中期の経営戦略に定めたターゲットに向かって製品開発やそれぞれのアクションプランの確実な達成を目指しております。また、経営の透明度を高め効率性・健全性を追求すべく、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組み、コンプライアンス体制につきましては企業倫理および法令遵守の基本体制を構築してまいります。さらに海外情勢の変化、災害などに対するリスク分散など事業の継続性を確保するための整備を図ってまいります。さらに当社グループにおいては、資源問題・環境問題を考慮し、海外子会社において植林事業への投資を実施するとともに、植林材使用比率の拡大を図るための加工技術を習得し、生産技術力の強化に取り組んでまいります。また、海外子会社と国内工場連携による生産体制の整備を推進し、効率的な運用を行ってまいります。こうした活動を通じて、高収益体質の実現を目指すとともにお客様に安心して使用していただける建築内装材をお届けできるよう、全社をあげて鋭意努力してまいります。

当面の課題といたしましては、①輸入原材料の確保と品質の安定 ②生産技術力の強化と製造原価率の低減 ③多品種少量受注の生産性向上 ④リフォーム市場等における受注拡大 ⑤DIY、ECビジネスなど個人向け市場の開拓 ⑥非住宅市場の開拓 ⑦海外市場の開拓 ⑧環境問題等の法的規制への対応と顧客満足度の向上などが挙げられます。

(5) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

当社グループは、木質建築内装材の製造ならびに販売を行っているほか、電線電気機器の販売等を営んでおります。

| 事業区分      | 主要製品                                                 |
|-----------|------------------------------------------------------|
| 木材関連事業    | 天井材、収納材、床材、合板、製材品の製造並びに販売、荷役、原材料および製品の運送、梱包・荷造、木材加工品 |
| 電線関連事業    | 電線電気機器                                               |
| 一般管工事関連事業 | 工業用および家庭用合成樹脂製品の制作および加工                              |
| サービス事業    | 不動産賃貸事業                                              |

(6) 主要な営業所および工場（2025年3月31日現在）

① 当社

|              |         |
|--------------|---------|
| 本社           | 香川県高松市  |
| 志度工場         | 香川県さぬき市 |
| 物流センター       | 香川県さぬき市 |
| 朝日新町資材物流センター | 香川県高松市  |

② 子会社

ア. ナンリツ株式会社

|        |         |
|--------|---------|
| 本社     | 香川県高松市  |
| 徳島営業所  | 徳島県徳島市  |
| 松山営業所  | 愛媛県松山市  |
| 新居浜営業所 | 愛媛県新居浜市 |

イ. 南海港運株式会社

|    |        |
|----|--------|
| 本社 | 香川県高松市 |
|----|--------|

ウ. 南海化工株式会社

|       |        |
|-------|--------|
| 本社・工場 | 香川県高松市 |
| 徳島出張所 | 徳島県北島町 |

エ. PT. NANKAI INDONESIA

|                  |           |
|------------------|-----------|
| 本社、スラバヤ・グレスニック工場 | インドネシア共和国 |
| ルマジャン工場          | インドネシア共和国 |
| ジュンベル工場          | インドネシア共和国 |

オ. NP ROLPIN SAS

|            |         |
|------------|---------|
| 本社、ラブエール工場 | フランス共和国 |
|------------|---------|

カ. ROLKEM SAS

|             |         |
|-------------|---------|
| 本社、ムーランクス工場 | フランス共和国 |
|-------------|---------|

(7) 使用人の状況（2025年3月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 使 用 人 数 | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-------------|
| 1,780名  | 30名減        |

## ② 当社の使用人の状況

| 使用人数 | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------|-----------|-------|--------|
| 434名 | 3名増       | 43.7歳 | 16.1年  |

## (8) 主要な借入先の状況（2025年3月31日現在）

| 借入先         | 借入額      |
|-------------|----------|
| 株式会社三菱UFJ銀行 | 3,122百万円 |
| 株式会社百十四銀行   | 645百万円   |

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（2025年3月31日現在）

- ① 発行可能株式総数 2,000,000株
- ② 発行済株式の総数 1,009,580株
- ③ 株主数 701名
- ④ 上位10名の大株主

| 株主名                     | 持株数   | 持株比率   |
|-------------------------|-------|--------|
| 南海興産株式会社                | 241千株 | 24.93% |
| 公益財団法人南海育英会             | 155   | 16.06  |
| 株式会社百十四銀行               | 46    | 4.83   |
| 小林茂                     | 30    | 3.12   |
| 四国興業株式会社                | 24    | 2.53   |
| 株式会社愛媛銀行                | 24    | 2.51   |
| 丸山徹                     | 23    | 2.46   |
| INTERACTIVE BROKERS LLC | 20    | 2.10   |
| 株式会社商工組合中央金庫            | 20    | 2.06   |
| 上田八木短資株式会社              | 20    | 2.06   |

- (注) 1. 当社は自己株式を41,693株所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は当該自己株式を発行済株式の総数から控除して算出しております。

## (2) 会社役員の状況

### ① 取締役および監査役の状況（2025年3月31日現在）

| 氏 名     | 会社における地位・担当および重要な兼職の状況            |                                             |  |
|---------|-----------------------------------|---------------------------------------------|--|
| 丸 山 徹   | 取締役社長（代表取締役）                      | NP ROLPIN SAS 代表取締役社長<br>ROLKEM SAS 代表取締役社長 |  |
| 丸 山 宏   | 取 締 役（開発部門担当）                     |                                             |  |
| 藤 本 英 二 | 取 締 役（営業部門地区営業、<br>海外および新規開拓営業担当） |                                             |  |
| 大 川 正 仁 | 取 締 役（製造部門担当）                     |                                             |  |
| 浮 田 貴 仁 | 取 締 役（営業部門特需営業、<br>営業推進担当）        |                                             |  |
| 村 田 剛   | 取 締 役 税理士                         | 村田剛税理士事務所 所長                                |  |
| 玉 置 康 洋 | 常勤監査役                             |                                             |  |
| 岩 部 達 雄 | 監 査 役 税理士                         | 岩部達雄税理士事務所 所長<br>ナンリツ株式会社 監査役               |  |
| 中 西 裕 司 | 監 査 役 税理士                         | 大川俊徳税理士事務所 税理士                              |  |

- (注) 1. 取締役村田剛氏は、社外取締役であります。
2. 監査役岩部達雄氏および監査役中西裕司氏は、社外監査役であります。
3. 村田剛氏、岩部達雄氏および中西裕司氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 当社は、取締役村田剛氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

### ② 取締役および監査役の報酬等

#### 1) 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区分               | 報酬の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(名) |
|------------------|----------------|-----------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                | 基本報酬            | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 114<br>(3)     | 83<br>(3)       | 31<br>(－)   | －<br>(－)   | 6<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 9<br>(5)       | 9<br>(5)        | －<br>(－)    | －<br>(－)   | 4<br>(3)              |
| 合計               | 124<br>(8)     | 92<br>(8)       | 31<br>(－)   | －<br>(－)   | 10<br>(4)             |

- (注) 1. 上記には、2024年6月26日開催の第71回定時株主総会終結の時をもって退任した社外監査役1名を含んでいます。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は6名です。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 当事業年度において、社外役員が、当社の親会社等または当社の子会社等から役員として受けた報酬等の総額は0百万円であります。

## 2) 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年2月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。

また、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

### ・基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、業務執行取締役の報酬は、基本報酬、業績連動報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととしております。

### ・基本報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責等に応じて、世間水準、経営内容、従業員給与の水準等を考慮しながら、総合的に勘案して決定することとしております。

- ・業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、前連結会計年度の親会社株主に帰属する当期純利益を業績指標とし、各取締役の業績評価を加味して決定しております。なお、当事業年度の業績指標に係わる実績としましては、101百万円であります。

- ・基本報酬の額、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役報酬の構成割合は、役位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定しております。

代表取締役社長の報酬の構成割合は、「基本報酬：業績連動報酬」＝「7（70％）：3（30％）」を目安とし、その他の取締役の報酬構成割合は、代表取締役社長の報酬構成割合に準じて考慮して決定しております。

- ・取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役社長丸山徹がその具体的内容について委任をうけるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役の担当部門の業績を踏まえた業績連動報酬の額であります。

権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当部門の評価を行うには、代表取締役が最も適しているからです。

### ③ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役および監査役との間において会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、法令が規定する額としております。

### ④ 社外役員に関する事項

- 1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
  - ・取締役村田剛氏は、村田剛税理士事務所所長であります。村田剛税理士事務所と当社は特別の関係はありません。
  - ・監査役岩部達雄氏は、岩部達雄税理士事務所所長であります。岩部達雄税理士事務所と当社は特別の関係はありません。
  - ・監査役中西裕司氏は、大川俊徳税理士事務所の税理士であります。大川俊徳税理士事務所と当社は特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

・取締役会および監査役会への出席状況

|         | 取締役会    |      | 監査役会    |      |
|---------|---------|------|---------|------|
|         | 出席状況    | 出席率  | 出席状況    | 出席率  |
| 取締役村田剛  | 9回/12回  | 75%  | —       | —    |
| 監査役岩部達雄 | 12回/12回 | 100% | 12回/12回 | 100% |
| 監査役中西裕司 | 8回/ 9回  | 89%  | 9回/ 9回  | 100% |

(注) 監査役中西裕司氏の取締役会および監査役会への出席状況は、2024年6月26日就任後のものです。

・取締役会における発言状況

取締役村田剛氏、監査役岩部達雄氏および監査役中西裕司氏は、主に税理士の見地から意見を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。

・監査役会における発言状況

監査役岩部達雄氏および監査役中西裕司氏は、監査役会出席の都度必要な発言を適宜行っております。

・社外取締役が期待される役割に関して行った職務の概要

取締役村田剛氏は、主に税務および会計に関する幅広い知識と豊富な知見に基づき、取締役会等において経営課題への取組み、ガバナンス体制の強化等に関する監督、助言など適切な役割を果たしております。

3) 社外取締役および社外監査役のサポート体制

取締役会の年間開催スケジュールを事前（前事業年度の1月）に確定することによって、社外取締役および社外監査役ができる限り出席できる体制を整備しています。

取締役会における充実した議論に資するため、取締役会の議題の提案の背景、目的、その内容等につき、毎回取締役会の開催前に、人事総務グループより説明が行われております。また、決議事項のうち特に重要な案件については、決議を行う取締役会において担当者による説明を行っています。これにより、決議する際の提案内容の検討に活かしています。

### (3) 会計監査人の状況

#### ① 名称

仰星監査法人

#### ② 報酬等の額

|                                      | 支 払 額 |
|--------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額               | 28百万円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28百万円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、PT. NANKAI INDONESIAと他2社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積もりの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

#### ③ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨およびその理由を報告いたします。

#### (4) 業務の適正を確保するための体制

取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制、その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・企業としての社会的責任に応え、企業倫理および法令遵守の基本体制を構築するため、コンプライアンス管理責任者と内部統制を推進する組織を設置し、「規程管理規程」に基づき、関係規程の継続的見直しと改善を行う。
- ・内部統制を推進する組織はコンプライアンス管理責任者と連携の上、法令を遵守するための規程「コンプライアンス規程」の構築および運用の状況を監査し、その結果を代表取締役社長および監査役に報告する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ・取締役は、株主総会議事録、取締役会議事録等の法定文書のほか重要な職務執行に係る情報が記載された文書を関連資料とともに、文書を社内規程の定めるところにしたがい、適切に保存および管理する。
- ・取締役および監査役は、常時、前項の文書等を閲覧することができる。

③ 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・経営意思決定および業務執行の運営で準拠すべきリスク管理は、文書化する。
- ・内部統制を推進する組織は、前項の規程に損失の危険の管理に関する事項および内部統制の目的が達成されているか合理的な保証を得るため、「規程管理規程」に基づき、各部門および事業所を統括する。
- ・コンプライアンス、価格競争、品質、情報システム、海外情勢の変化、自然環境、災害、金利・株価・為替相場の変動、取締役と使用人の不適切な業務執行、取締役会が極めて重大と判断する事項等のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・取締役会は、定時開催し、業務遂行に関する重要事項を決定するとともに、取締役の職務の執行を監督する。
  - ・当社の組織は、経営意思決定の経営組織、業務遂行の業務組織をもって構成する。この経営組織に取締役と執行役員をあて、取締役会の決議・決定事項にしたがい、経営方針および経営計画を達成するために、業務執行の責任と権限を与える。
  - ・経営組織による業務執行のスピード化を図るため、部門の直下にグループを配属する。
- ⑤ 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・代表取締役社長および業務執行を担当する取締役と執行役員は、当社および子会社のセグメント別の事業に関して、法令遵守体制、リスク管理体制を構築し、適切な内部統制システムの整備を行うよう指導し、規範および規則を規程として整備する。
  - ・内部監査チームは、内部監査年度計画に基づき内部監査を実施し、実施状況およびその結果を、代表取締役社長および監査役に報告する。
  - ・当社は、子会社の業務の適正を確保するため「関係会社管理規程」に基づき、子会社の自主性を尊重するとともに、経営改善に関して積極的に協力または指導を行い、経営上の重要事項は、十分協議し合理的に解決する。
  - ・重要な会社情報を、各部署、子会社等から管理部門に伝達し、証券取引所の適時開示規則等にしたがい、開示の必要性の要否を管理部門内での事前審議で判断を行い、当社代表取締役社長が議長である情報開示会議にて検討する体制を「グループ情報開示規程」に規定する。

- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項および当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・監査役は内部監査チームに監査業務に必要な事項を命令することができる。この内部監査チームは、取締役等からの指揮命令を受けない。
- ⑦ 当社および子会社の取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・当社グループの取締役および使用人は、会社に着しい損害をおよぼすおそれのある事実および不正行為、重要な法令・定款に違反する行為を認識した時は、直ちに監査役に報告する。
  - ・監査役は、取締役会、その他の重要な意思決定会議に出席し、取締役および内部監査チームから重要事項の報告を受ける。
  - ・監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会議事録、稟議書類、内部監査報告書等業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役および内部監査チームに説明を求める。
  - ・当社グループは、本項の報告をした者に対し、当該報告をしたことを理由に不利益な取扱いをしてはならない。
- ⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は、代表取締役社長出席の監査役会連絡会を定時開催し、監査上の重要課題等についての意見交換を行う。
  - ・監査役は、内部監査チームと緊密な連携を保ち、内部監査チームの監査を活用し監査効率の向上を図るものとする。また、必要に応じて、特定事項の調査について内部監査チームの協力を求める。
  - ・監査役は、会計監査人と緊密な連携を保ち、意見および情報の交換を行うとともに、必要に応じて会計監査人に報告を求める。
  - ・監査役の職務を遂行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

## (5) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社グループは、上記方針に基づいて、内部統制システムの適切な構築と運用に努めております。具体的な運用状況は以下のとおりです。

### ① 取締役の職務執行

・社外取締役1名を含む取締役6名は、原則月1回開催（当事業年度は12回開催）される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めております。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。運営に当たっては、その分野の専門家等にアドバイスを求め、法令・定款違反行為の未然防止に努めております。

### ② 監査役の職務執行

・監査役3名（社外監査役2名）は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担に基づき、取締役の職務の執行を監査しております。また、取締役会、その他必要に応じ重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査チームおよび会計監査人との間で定期的な情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備および運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス体制

・当社は、人事総務グループにおいて社内コンプライアンス遵守体制整備状況をチェックしております。また、法令・定款違反行為やコンプライアンスに関する内部通報体制として内部通報制度を設置しており、早期に問題点の把握および対応を図るよう努めております。また、運用に当たっては、情報提供者の保護に十分配慮した「コンプライアンス規程」を定め、厳正に実施しております。

### ④ リスク管理体制

・当社は、管理部門担当取締役または執行役員をリスクに関する統括責任者として任命しており、管理部門において潜在リスクの洗い出し、分析、整理を行うとともに、リスクの事前予防策、対応策の検討などを行っております。一方、内部監査チームが各部門のリスク管理の状況を監査し、その結果を定期的に代表取締役社長出席の監査役会連絡会に報告し、重要案件については取締役会において、改善策を審議・決定しております。

⑤ 子会社経営管理

・当社グループは、子会社各社の経営状況および業務執行状況等について、当社が定める「関係会社管理規程」に基づき、重要度に応じて報告を受け、当社の承認を行うことで、子会社の業務の適正を確保しております。

⑥ 内部監査体制

・当社は、内部統制システムの整備・運用状況を合法性と合理性の観点から検証・評価するために、内部監査チームを設置しております。内部監査チームは関係会社を含む業務全般を対象として内部監査を行い、監査結果を代表取締役社長に報告しております。また、監査役および会計監査人と常に連絡・調整し、監査の効率的な実施に努めております。

(6) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題のひとつであるとの認識のもと、長期的な視野に立ち、将来の事業展開と財務体質の強化を考慮し、内部留保とのバランスを考えて安定的な配当を行うことを基本方針としております。今後も、各事業年度の連結業績、財務体質の強化およびグループ事業戦略等を配慮して、成長が見込まれる事業分野に経営資源を投入することにより持続的な成長と企業価値の向上ならびに株主価値の増大に努めてまいります。

当事業年度の期末配当金につきましては、1株につき150円とさせていただきます。

# 連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------------|------------|
| 【 資 産 の 部 】       |            | 【 負 債 の 部 】             |            |
| 流 動 資 産           | 17,842,100 | 流 動 負 債                 | 5,017,126  |
| 現 金 及 び 預 金       | 3,314,660  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金       | 1,081,013  |
| 受 取 手 形           | 105,483    | 短 期 借 入 金               | 2,061,766  |
| 売 掛 金             | 3,845,747  | 未 払 金                   | 474,122    |
| 電 子 記 録 債 権       | 3,255,635  | 未 払 費 用                 | 208,845    |
| 商 品 及 び 製 品       | 2,075,304  | 未 払 法 人 税 等             | 252,740    |
| 仕 掛 品             | 1,014,977  | 未 払 消 費 税 等             | 163,274    |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品   | 3,443,508  | 賞 与 引 当 金               | 377,402    |
| そ の 他             | 794,514    | デ リ バ テ ィ ブ 債 務         | 20,227     |
| 貸 倒 引 当 金         | △7,731     | そ の 他                   | 377,732    |
| 固 定 資 産           | 14,643,564 | 固 定 負 債                 | 3,002,516  |
| 有 形 固 定 資 産       | 11,097,207 | 長 期 借 入 金               | 2,148,392  |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 2,726,512  | 繰 延 税 金 負 債             | 318,531    |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具 | 2,564,271  | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 9,440      |
| 工 具 器 具 備 品       | 250,725    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 203,283    |
| リ ー ス 資 産         | 706        | デ リ バ テ ィ ブ 債 務         | 142,782    |
| 土 地               | 4,316,001  | そ の 他                   | 180,087    |
| 建 設 仮 勘 定         | 1,224,143  | 負 債 合 計                 | 8,019,643  |
| そ の 他             | 14,847     | 【 純 資 産 の 部 】           |            |
| 無 形 固 定 資 産       | 134,468    | 株 主 資 本                 | 22,938,479 |
| ソ フ ト ウ ェ ア       | 132,041    | 資 本 本 金                 | 2,121,000  |
| そ の 他             | 2,426      | 資 本 剰 余 金               | 1,865,920  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 3,411,887  | 利 益 剰 余 金               | 19,085,887 |
| 投 資 有 価 証 券       | 876,922    | 自 己 株 式                 | △134,327   |
| 繰 延 税 金 資 産       | 78,055     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 1,474,094  |
| 退 職 給 付 に 係 る 資 産 | 126,401    | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 299,226    |
| 投 資 不 動 産         | 1,950,277  | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △52,821    |
| そ の 他             | 380,230    | 為 替 換 算 調 整 勘 定         | 1,147,896  |
| 資 産 合 計           | 32,485,664 | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | 79,792     |
|                   |            | 非 支 配 株 主 持 分           | 53,446     |
|                   |            | 純 資 産 合 計               | 24,466,020 |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 32,485,664 |

# 連結損益計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額        |
|-----------------|------------|
| 売上高             | 24,921,443 |
| 売上原価            | 17,752,508 |
| 売上総利益           | 7,168,934  |
| 販売費及び一般管理費      | 6,207,198  |
| 営業利益            | 961,735    |
| 営業外収益           |            |
| 受取利息            | 28,730     |
| 受取配当金           | 27,074     |
| 受取貸付金           | 166,525    |
| 受取還付金           | 98,959     |
| 為替差益            | 542,606    |
| その他             | 114,426    |
| 営業外費用           |            |
| 支払利息            | 77,047     |
| 貸付費用            | 100,368    |
| デリバティブ評価損       | 86,114     |
| その他             | 20,667     |
| 経常利益            | 1,655,861  |
| 特別利益            |            |
| 特定資産売却益         | 10,209     |
| 特別損失            |            |
| 特定資産除却損失        | 37,082     |
| 減損損失            | 642,289    |
| 税金等調整前当期純利益     | 986,698    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 489,340    |
| 法人税等調整額         | 380,278    |
| 当期純利益           | 117,080    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 15,947     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 101,132    |

## 連結株主資本等変動計算書

（2024年4月1日から  
2025年3月31日まで）

（単位：千円）

|                              | 株 主 資 本   |           |            |          |            |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
|                              | 資 本 金     | 資本剰余金     | 利益剰余金      | 自 己 株 式  | 株主資本合計     |
| 当連結会計年度期首残高                  | 2,121,000 | 1,865,920 | 19,129,944 | △134,007 | 22,982,857 |
| 当連結会計年度変動額                   |           |           |            |          |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △145,190   |          | △145,190   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 101,132    |          | 101,132    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △320     | △320       |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額（純額） |           |           |            |          |            |
| 当連結会計年度変動額合計                 | －         | －         | △44,057    | △320     | △44,377    |
| 当連結会計年度末残高                   | 2,121,000 | 1,865,920 | 19,085,887 | △134,327 | 22,938,479 |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |             |              |                  |                   | 非支配<br>株主持分 | 純資産合計      |
|------------------------------|-----------------------|-------------|--------------|------------------|-------------------|-------------|------------|
|                              | その他の有価証券<br>評価差額金     | 繰延ヘッジ<br>損益 | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利<br>益累計額合計 |             |            |
| 当連結会計年度期首残高                  | 311,810               | 337,681     | 323,377      | 34,767           | 1,007,636         | 37,850      | 24,028,344 |
| 当連結会計年度変動額                   |                       |             |              |                  |                   |             |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |             |              |                  |                   |             | △145,190   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |             |              |                  |                   |             | 101,132    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |             |              |                  |                   |             | △320       |
| 株主資本以外の項目の当連<br>結会計年度変動額（純額） | △12,584               | △390,502    | 824,519      | 45,025           | 466,458           | 15,595      | 482,053    |
| 当連結会計年度変動額合計                 | △12,584               | △390,502    | 824,519      | 45,025           | 466,458           | 15,595      | 437,676    |
| 当連結会計年度末残高                   | 299,226               | △52,821     | 1,147,896    | 79,792           | 1,474,094         | 53,446      | 24,466,020 |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数
- ・主要な連結子会社の名称

6 社  
ナンリツ株式会社  
南海港運株式会社  
PT. NANKAI INDONESIA  
NP ROLPIN SAS  
ROLKEM SAS  
南海化工株式会社  
非連結子会社はありません。

##### ② 非連結子会社の状況

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社の状況

該当事項はありません。

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社の状況

持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、PT. NANKAI INDONESIA、NP ROLPIN SASおよびROLKEM SASの決算日（12月31日）が連結決算日と異なりますが、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。

なお、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準および評価方法

##### 1) 有価証券の評価基準および評価方法

- ・市場価格のない株式等以外のもの

時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

- ・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2) デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

3) 棚卸資産の評価基準および評価方法

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

1) 有形固定資産（リース資産を除く）及び投資不動産

主として定率法（ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 5～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

2) 賞与引当金

従業員の賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

3) 役員退職慰労引当金

当社は、2000年4月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。なお、2000年3月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループは収納製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時において履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

2) ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約等を行っております。

3) ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドル残高が残らないことを基本としております。

4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生 of 翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

（「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用）

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いおよび「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお、当該会計方針の変更による連結計算書類への影響はありません。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 繰延税金資産の回収可能性

##### ① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 395,038千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、将来の事業計画を基礎とした課税所得の見積りや税務上の繰越欠損金及び将来減算一時差異の解消見込み年度のスケジューリング等に基づいて回収が見込まれると判断した将来減算一時差異等について、繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに基づいて算定しており、その見積りの前提となる条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度の繰延税金資産の計上額に影響する可能性があります。

#### (2) NP ROLPIN SASの固定資産の減損

##### ① 当連結会計年度の連結貸借対照表に計上した金額

NP ROLPIN SASの事業用固定資産 1,928,680千円

##### ② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内訳に関する情報

当社連結子会社のNP ROLPIN SASは合板の製造を行うために、製造工場や土地などの事業用固定資産を保有しております。

NP ROLPIN SASは、製造効率改善のため増産合理化設備投資等の挺入れを行いました。当連結会計年度において事業計画を基礎とした予算と比較して著しく下方に乖離しました。さらに欧州経済の停滞から、業績の改善が遅延する見込みとなりました。

そのためNP ROLPIN SASの保有する固定資産に減損の兆候があると判断しており、減損テストを実施しました。減損テストの結果、「使用価値」と「処分コスト控除後の公正価値」のいずれか高い金額が固定資産の帳簿価額を下回る場合は、減損損失を計上することで当該金額まで固定資産の帳簿価額を減額する必要があります。ただし、使用価値は将来キャッシュ・フローの割引現在価値がマイナスのため零とし、処分コスト控除後の公正価値により評価いたしました。

この結果、当連結会計年度においては、連結注記表6・連結損益計算書に関する注記（1）減損損失に記載のとおり、NP ROLPIN SASの事業用資産について、帳簿価額を処分コスト控除後の公正価値まで減額し、当該減少額を減損損失（642,289千円）として特別損失に計上しております。

なお、処分コスト控除後の公正価値は、評価額の算定に高い専門性を要するため、外部の専門家を利用しております。第三者による鑑定評価額に基づき、原則として観察可能な市場価格に基づく価額としていますが、市場価格が観察できない場合には、陳腐化を加味したコスト・アプローチによって算定された価額等、資産の特性等にしがって合理的に算定された価額としています。

見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合は、翌連結会計年度以降の連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

#### 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

#### 5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 借入金に関して担保に供している資産

|         |             |
|---------|-------------|
| 建物及び構築物 | 269,399千円   |
| 土地      | 1,016,617千円 |
| 計       | 1,286,017千円 |

上記に対応する債務

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 長期借入金(1年内返済予定額を含む) | 725,000千円 |
| 計                  | 725,000千円 |

(2) 固定資産の減価償却累計額

|        |              |
|--------|--------------|
| 有形固定資産 | 13,789,427千円 |
| 投資不動産  | 548,793千円    |

(3) 電子記録債権割引高

903,881千円

## 6. 連結損益計算書に関する注記

### (1) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

| 場所      | 用途    | 種類                                       |
|---------|-------|------------------------------------------|
| フランス共和国 | 事業用資産 | 建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、建設仮勘定、ソフトウェア |

当社グループは、事業用資産については、事業区分をもとに、独立したキャッシュ・フローを生み出す単位ごとに資産のグルーピングを行っています。

上記の資産グループについては、事業用固定資産の収益性が低下したこと等により帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（642,289千円）として特別損失に計上しております。なお、当該資産グループの回収可能価額は、処分コスト控除後の公正価値により測定しており、公正価値は第三者への売却見込額を基礎として算定しております。

その内訳は、次のとおりであります。

|           |           |
|-----------|-----------|
| 建物及び構築物   | 37,354千円  |
| 機械装置及び運搬具 | 562,364千円 |
| 工具、器具及び備品 | 410千円     |
| 建設仮勘定     | 40,664千円  |
| ソフトウェア    | 1,494千円   |
| 計         | 642,289千円 |

### (2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

△28,389千円

## 7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の種類および総数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 1,009千株       | 一千株          | 一千株          | 1,009千株      |

### (2) 自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当連結会計年度期首の株式数 | 当連結会計年度増加株式数 | 当連結会計年度減少株式数 | 当連結会計年度末の株式数 |
|-----------|---------------|--------------|--------------|--------------|
| 普 通 株 式   | 41千株          | 0千株          | 一千株          | 41千株         |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### ① 配当金支払額等

2024年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 145,190千円
- ・ 1株当たり配当額 150円
- ・ 基準日 2024年3月31日
- ・ 効力発生日 2024年6月27日

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2025年5月15日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・ 配当金の総額 145,183千円
- ・ 1株当たり配当額 150円
- ・ 基準日 2025年3月31日
- ・ 効力発生日 2025年6月27日

## 8. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に木材加工品の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

#### ② 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。一部原材料の輸入にともなう外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

借入金には主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されております。

#### ③ 金融商品に係るリスク管理体制

- ・信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主な取引先の信用状況を年度ごとに把握し、取引先ごとの期日および残高管理をするともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

- ・市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての仕入債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引及び通貨オプション取引を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、市場価格の変動状況を定期的に把握する体制としております。

- ・資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、月次に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

#### ④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等は、含まれておりません（（注）2. 参照）。

|               | 連結貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|---------------|--------------------|------------|------------|
| (1) 投資有価証券    | 749,601            | 749,601    | —          |
| 資産計           | 749,601            | 749,601    | —          |
| (1) 長期借入金     | 2,148,392          | 2,123,856  | △24,535    |
| 負債計           | 2,148,392          | 2,123,856  | △24,535    |
| デリバティブ取引（注）3. | (163,010)          | (163,010)  | —          |

（注）1. 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

（注）2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    | 連結貸借対照表計上額（千円） |
|-------|----------------|
| 非上場株式 | 127,321        |

（注）3. デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価  
時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

| 区分       | 時価（千円）  |         |       |         |
|----------|---------|---------|-------|---------|
|          | レベル 1   | レベル 2   | レベル 3 | 合計      |
| 投資有価証券   |         |         |       |         |
| その他有価証券  |         |         |       |         |
| 株式       | 749,601 | —       | —     | 749,601 |
| 資産計      | 749,601 | —       | —     | 749,601 |
| デリバティブ取引 |         |         |       |         |
| 通貨関連     | —       | 163,010 | —     | 163,010 |
| 負債計      | —       | 163,010 | —     | 163,010 |

②時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価（千円） |           |       |           |
|-------|--------|-----------|-------|-----------|
|       | レベル 1  | レベル 2     | レベル 3 | 合計        |
| 長期借入金 | —      | 2,123,856 | —     | 2,123,856 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル 1 の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約取引及び通貨オプション取引の時価は、取引先金融機関等から提示された価格に基づき算定しており、レベル 2 の時価に分類しております。

## 9. 賃貸等不動産に関する注記

当社では、香川県において、賃貸用オフィスビルや賃貸住宅を有しております。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は66,156千円であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、当連結会計年度の増減および時価は、次のとおりであります。

|        | 連結貸借対照表計上額（千円） |            |            | 当連結会計年度末の時価（千円） |
|--------|----------------|------------|------------|-----------------|
|        | 当連結会計年度期首残高    | 当連結会計年度増減額 | 当連結会計年度末残高 |                 |
| 賃貸等不動産 | 2,016,143      | △65,866    | 1,950,277  | 2,077,460       |

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減のうち、主なものは不動産取得（17,783千円）による増加および減価償却費（73,865千円）による減少であります。
3. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

## 10. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|               | 報告セグメント    |           |           | 合計         |
|---------------|------------|-----------|-----------|------------|
|               | 木材関連事業     | 電線関連事業    | 一般管工事関連事業 |            |
| 天井材           | 605,900    | —         | —         | 605,900    |
| 収納材           | 18,912,726 | —         | —         | 18,912,726 |
| 合板            | 2,220,546  | —         | —         | 2,220,546  |
| 電線関連          | —          | 2,085,448 | —         | 2,085,448  |
| その他製品         | 524,447    | —         | 572,373   | 1,096,820  |
| 顧客との契約から生じる収益 | 22,263,621 | 2,085,448 | 572,373   | 24,921,443 |
| 外部顧客への売上高     | 22,263,621 | 2,085,448 | 572,373   | 24,921,443 |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. (4)④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社グループの契約資産及び契約負債については、残高に重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。また、過去の期間に充足（又は部分的に充足）した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益に重要性はありません。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、予想される契約期間が1年を超える重要な取引はありません。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

11. 1株当たり情報に関する注記

|                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 25,222円55銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 104円49銭    |

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                     | 金 額               |
|------------------------|-------------------|-------------------------|-------------------|
| <b>【 資 産 の 部 】</b>     |                   | <b>【 負 債 の 部 】</b>      |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>11,299,623</b> | <b>流 動 負 債</b>          | <b>2,319,470</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 890,478           | 買 掛 金                   | 530,970           |
| 受 取 手 形                | 50,583            | 短 期 借 入 金               | 644,453           |
| 売 掛 金                  | 3,116,808         | 未 払 金                   | 422,718           |
| 電 子 記 録 債 権            | 3,219,636         | 未 払 費 用                 | 111,077           |
| 製 品                    | 1,483,319         | 未 払 法 人 税 等             | 142,234           |
| 仕 掛 品                  | 222,522           | 未 払 消 費 税 等             | 140,336           |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 1,911,436         | 預 り 金                   | 14,200            |
| 前 払 費 用                | 83,739            | 前 受 収 益                 | 16,687            |
| 関係会社営業外受取手形            | 43,666            | 賞 与 引 当 金               | 273,875           |
| 関係会社短期貸付金              | 180,936           | デ リ バ テ ィ ブ 債 務         | 20,227            |
| 未 収 入 金                | 30,093            | そ の 他                   | 2,689             |
| そ の 他                  | 68,302            | <b>固 定 負 債</b>          | <b>2,447,254</b>  |
| 貸 倒 引 当 金              | △1,902            | 長 期 借 入 金               | 2,148,392         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>13,275,745</b> | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 9,440             |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>6,217,096</b>  | デ リ バ テ ィ ブ 債 務         | 142,782           |
| 建 物                    | 1,745,733         | そ の 他                   | 146,639           |
| 構 築 物                  | 368,624           | <b>負 債 合 計</b>          | <b>4,766,724</b>  |
| 機 械 装 置                | 383,757           | <b>【 純 資 産 の 部 】</b>    |                   |
| 車 両 運 搬 具              | 16,419            | <b>株 主 資 本</b>          | <b>19,617,505</b> |
| 工 具 器 具 備 品            | 241,338           | 資 本 金                   | 2,121,000         |
| 土 地                    | 3,407,678         | 資 本 剰 余 金               | 1,865,920         |
| 建 設 仮 勘 定              | 53,543            | 資 本 準 備 金               | 1,865,920         |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>132,371</b>    | 利 益 剰 余 金               | 15,764,913        |
| 電 話 加 入 権              | 2,006             | 利 益 準 備 金               | 106,000           |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 129,944           | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 15,658,913        |
| ソ フ ト ウ ェ ア 仮 勘 定      | 420               | 別 途 積 立 金               | 16,000,000        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>6,926,277</b>  | 繰 越 利 益 剰 余 金           | △341,086          |
| 投 資 有 価 証 券            | 678,056           | <b>自 己 株 式</b>          | <b>△134,327</b>   |
| 関 係 会 社 株 式            | 1,453,976         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 191,138           |
| 出 資 金                  | 7,101             | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 243,960           |
| 関係会社長期貸付金              | 6,481,342         | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益           | △52,821           |
| 投 資 不 動 産              | 2,065,250         | <b>純 資 産 合 計</b>        | <b>19,808,644</b> |
| 前 払 年 金 費 用            | 29,371            | <b>負 債 純 資 産 合 計</b>    | <b>24,575,369</b> |
| 繰 延 税 金 資 産            | 195,495           |                         |                   |
| そ の 他                  | 55,755            |                         |                   |
| 貸 倒 引 当 金              | △4,040,071        |                         |                   |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>24,575,369</b> |                         |                   |

# 損 益 計 算 書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     |           | 金 額 |            |
|-------------------------|-----------|-----|------------|
| 売 上 高                   |           |     | 19,997,839 |
| 売 上 原 価                 |           |     | 13,284,850 |
| 売 上 総 利 益               |           |     | 6,712,988  |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |           |     | 4,529,307  |
| 営 業 利 益                 |           |     | 2,183,681  |
| 営 業 外 収 益               |           |     |            |
| 受 取 利 息                 | 16,324    |     |            |
| 受 取 配 当 金               | 21,838    |     |            |
| 受 取 賃 貸 料               | 194,665   |     |            |
| そ の 他                   | 18,968    |     | 251,797    |
| 営 業 外 費 用               |           |     |            |
| 支 払 利 息                 | 24,052    |     |            |
| 為 替 差 損                 | 24,647    |     |            |
| 賃 貸 費 用                 | 103,063   |     |            |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 1,931,347 |     |            |
| そ の 他                   | 93,545    |     | 2,176,656  |
| 経 常 利 益                 |           |     | 258,822    |
| 特 別 利 益                 |           |     |            |
| 特 定 資 産 売 却 益           | 5,942     |     | 5,942      |
| 特 別 損 失                 |           |     |            |
| 特 定 資 産 除 却 損           | 26,752    |     | 26,752     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |           |     | 238,013    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 300,695   |     |            |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 333,271   |     | 633,967    |
| 当 期 純 損 失               |           |     | 395,953    |

# 株主資本等変動計算書

(2024年4月1日から  
2025年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |           |            |            |            |             |            |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|------------|-------------|------------|
|                         | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 |           | 利 益 剰 余 金 |            |            | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |            |
|                         |           | 資本準備金     | 資本剰余金合計   | 利益準備金     | その他利益剰余金   |            |            |             | 利益剰余金合計    |
|                         |           |           |           |           | 別途積立金      | 繰越利益剰余金    |            |             |            |
| 当 期 首 残 高               | 2,121,000 | 1,865,920 | 1,865,920 | 106,000   | 15,500,000 | 700,057    | 16,306,057 | △134,007    | 20,158,969 |
| 当 期 変 動 額               |           |           |           |           |            |            |            |             |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |           |           |           |           | 500,000    | △500,000   | —          |             | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |           |           |           |           |            | △145,190   | △145,190   |             | △145,190   |
| 当 期 純 損 失               |           |           |           |           |            | △395,953   | △395,953   |             | △395,953   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |           |           |           |           |            |            |            | △320        | △320       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |           |           |            |            |            |             |            |
| 当 期 変 動 額 合 計           | —         | —         | —         | —         | 500,000    | △1,041,143 | △541,143   | △320        | △541,464   |
| 当 期 末 残 高               | 2,121,000 | 1,865,920 | 1,865,920 | 106,000   | 16,000,000 | △341,086   | 15,764,913 | △134,327    | 19,617,505 |

|                         | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |               |                        | 純 資 産 合 計  |
|-------------------------|----------------------------|---------------|------------------------|------------|
|                         | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 繰 延 ヘ ッ ジ 損 益 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 252,229                    | 337,681       | 589,910                | 20,748,880 |
| 当 期 変 動 額               |                            |               |                        |            |
| 別 途 積 立 金 の 積 立         |                            |               |                        | —          |
| 剰 余 金 の 配 当             |                            |               |                        | △145,190   |
| 当 期 純 損 失               |                            |               |                        | △395,953   |
| 自 己 株 式 の 取 得           |                            |               |                        | △320       |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | △8,269                     | △390,502      | △398,772               | △398,772   |
| 当 期 変 動 額 合 計           | △8,269                     | △390,502      | △398,772               | △940,236   |
| 当 期 末 残 高               | 243,960                    | △52,821       | 191,138                | 19,808,644 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

#### (1) 資産の評価基準および評価方法

##### ① 有価証券の評価基準および評価方法

1) 子会社株式および関連会社株式 移動平均法による原価法

##### 2) その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### ② デリバティブ等の評価基準および評価方法

デリバティブ 時価法

##### ③ 棚卸資産の評価基準および評価方法

・ 製品、原材料及び仕掛品 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ① 有形固定資産及び投資不動産

定率法（ただし、2000年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）ならびに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 5～50年

機械装置 8年

##### ② 無形固定資産

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

##### ② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。

④ 役員退職慰労引当金

2000年4月より、役員退職慰労金の内規を廃止したため、新たな役員退職慰労引当金の繰入れは行っておりません。

なお、2000年3月期末まで内規に基づき繰入れを行ってきた引当額は、退任の都度、当該引当額を個別に精算しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社は収納製品の製造、販売を主な事業としており、これらの製品の販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転されるまでの期間が通常の期間であることから、出荷時において履行義務が充足されると判断し、出荷した時点で収益を認識しております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

米ドル建仕入債務の予定取引に対して為替変動リスクをヘッジする目的で、為替予約を行っております。

③ ヘッジ方針

為替相場の変動による損失の可能性を減殺することを目的として、月々予想される米ドル支払金額の範囲内で、一定量の米ドルを月々購入することとしており、購入した米ドルは順次仕入決済に充当していくため、月末において当該米ドルの残高が残らないことを基本としております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動を直接結びつけて判定しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。なお当該会計方針の変更による計算書類への影響はありません。

### 3. 会計上の見積りに関する注記

(1) NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に係る貸倒引当金の評価

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に係る貸倒引当金 4,039,999千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は連結子会社であるNP ROLPIN SAS及びROLKEM SASに対する貸付金に対して貸倒引当金を計上しています。

この貸倒引当金はNP ROLPIN SAS及びROLKEM SASの債務超過額を基礎として算定していますが、今後業績が回復せず、債務超過額が拡大した場合には、追加で損失を計上する可能性があり、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

(2) 繰延税金資産の回収可能性

① 当事業年度の貸借対照表に計上した金額

繰延税金資産（繰延税金負債と相殺前） 337,628千円

② 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

①の金額の算出方法は、連結注記表「3. 会計上の見積りに関する注記（繰延税金資産の回収可能性）」の内容と同一であります。

### 4. 表示方法の変更に関する注記

該当事項はありません。

### 5. 貸借対照表に関する注記

(1) 借入金に関して担保に供している資産

|    |             |
|----|-------------|
| 建物 | 269,399千円   |
| 土地 | 1,016,617千円 |
| 計  | 1,286,017千円 |

上記に対応する債務

|                    |           |
|--------------------|-----------|
| 長期借入金(1年内返済予定額を含む) | 725,000千円 |
| 計                  | 725,000千円 |

(2) 固定資産の減価償却累計額

|          |             |
|----------|-------------|
| ① 有形固定資産 | 9,342,758千円 |
| ② 投資不動産  | 635,382千円   |

(3) 保証債務

以下の関係会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。

| 被保証会社         | 金額（千円）      | 保証債務の内容 |
|---------------|-------------|---------|
| NP ROLPIN SAS | 1, 134, 560 | 金融機関借入金 |

(4) 電子記録債権割引高

886, 357千円

(5) 関係会社に対する金銭債権および金銭債務（区分表示したものを除く）は次のとおりであります。

① 短期金銭債権

89, 344千円

② 短期金銭債務

198, 283千円

6. 損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

① 営業取引

6, 319, 080千円

② 営業取引以外の取引高

835, 545千円

(2) 売上原価に含まれる棚卸資産評価損

期末棚卸高は収益性の低下にともなう簿価切下げ後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれております。

2, 830千円

7. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

| 株 式 の 種 類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度末の株式数 |
|-----------|-------------|------------|------------|------------|
| 普 通 株 式   | 41千株        | 0千株        | 一千株        | 41千株       |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

## 8. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生 の主な原因別の内訳

|               |    |              |
|---------------|----|--------------|
| 繰延税金資産        |    |              |
| 貸倒引当金         |    | 1,269,162千円  |
| 賞与引当金         |    | 97,270千円     |
| 減損損失          |    | 33,030千円     |
| 関係会社株式評価損     |    | 614,662千円    |
| 繰越欠損金         |    | 153,236千円    |
| 繰延ヘッジ損益       |    | 24,075千円     |
| その他           |    | 69,885千円     |
| 繰延税金資産        | 小計 | 2,261,323千円  |
| 評価性引当額        |    | △1,923,695千円 |
| 繰延税金資産        | 合計 | 337,628千円    |
| 繰延税金負債        |    |              |
| その他有価証券評価差額金  |    | △108,495千円   |
| その他           |    | △33,637千円    |
| 繰延税金負債        | 合計 | △142,132千円   |
| 繰延税金資産（負債）の純額 |    | 195,495千円    |

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.5%から31.4%に変更し計算しております。

なお、この税率変更による計算書類に与える影響は軽微であります。

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 子会社等

| 種 類 | 会社等の名称               | 資本金又は出資金<br>(千円) | 事業の内容<br>又は職業    | 議決権等の所有<br>(被所有)<br>割合(%) | 関 係 内 容    |                           | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目           | 期末残高<br>(千円) |
|-----|----------------------|------------------|------------------|---------------------------|------------|---------------------------|--------------|--------------|---------------|--------------|
|     |                      |                  |                  |                           | 役 員<br>兼 任 | 事 業<br>上 係                |              |              |               |              |
| 子会社 | ナンリツ株式会社             | 95,000           | 電線電気機器販売         | 所有<br>直接<br>100           | 有          | 当社へ資材及び設備の納入<br>当社より製品の販売 | 手形の割引(注1)    | 320,867      | 関係会社営業外受取手形   | 43,666       |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の貸付(注1)    | 460,000      | 関係会社営業外受取手形   | 162,936      |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | 526,234      | 関係会社短期貸付金     |              |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の貸付(注1)    | —            | 関係会社長期貸付金     | 200,400      |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | 37,440       | 関係会社長期貸付金     |              |
| 子会社 | 南海化工株式会社             | 25,000           | 一般管工事業及び収納部材加工事業 | 所有<br>直接<br>60.8          | 無          | 当社収納製品の加工                 | 資金の貸付(注1)    | —            | 関係会社短期貸付金     | 18,000       |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | —            | 関係会社短期貸付金     |              |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の貸付(注1)    | —            | 関係会社長期貸付金     | 36,000       |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | 48,000       | 関係会社長期貸付金     |              |
| 子会社 | PT. NANKAI INDONESIA | 12,500千US\$      | 木材加工業            | 所有<br>直接<br>95<br>間接<br>5 | 無          | 当社製品の原材料の製造               | 原材料の仕入(注2)   | 5,911,534    | 買掛金           | 149,659      |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 材料等の代理購買(注3) | 776,204      | 未収入金          | 21,979       |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の貸付(注1)    | —            | 関係会社短期貸付金     | —            |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | 154,410      | 関係会社短期貸付金     |              |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の貸付(注1)    | —            | 関係会社長期貸付金     | —            |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | 454,230      | 関係会社長期貸付金     |              |
| 子会社 | NP ROLPIN S A S      | 1,500千EUR        | 木材製品の製造・販売       | 所有<br>直接<br>100           | 有          | 無                         | 資金の貸付(注4)    | 1,006,650    | 関係会社長期貸付金(注5) | 4,624,142    |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 資金の回収        | —            | 関係会社長期貸付金(注5) |              |
|     |                      |                  |                  |                           |            |                           | 債務の保証(注6)    | 1,134,560    | —             | —            |
| 子会社 | ROLKEM SAS           | 1,230千EUR        | フェノール樹脂、含浸紙の製造販売 | 所有<br>間接<br>100           | 有          | 無                         | 資金の貸付(注4)    | 237,915      | 関係会社長期貸付金(注7) | 1,620,800    |

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

1. 資金の貸付利率および手形の割引に係る割引率は、市場金利を勘案して決定しております。
2. 価格その他の取引条件の決定方針については、通常の取引と同様の方法により決定しております。
3. 材料等の代理購買については、当社より提示した価格および市場価格を参考にして交渉のうえ、決定しております。
4. NP ROLPIN SAS及びROLKEM SASへの資金の貸付は、金融支援であり、利息は受領しておりません。
5. NP ROLPIN SASへの関係会社長期貸付金に対し、3,010,069千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の繰入額は1,747,069千円になります。
6. NP ROLPIN SASに対する債務の保証は、金融機関借入金であり、保証料は受領しておりません。
7. ROLKEM SASへの関係会社長期貸付金に対し、1,029,930千円の貸倒引当金を計上しております。なお、当期の繰入額は184,485千円になります。

#### 10. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1.(4)収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 11. 1株当たり情報に関する注記

- |                |            |
|----------------|------------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 20,465円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 409円09銭    |

#### 12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年 5月19日

南海プライウッド株式会社  
取締役会 御中

仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優  
業務執行社員

指 定 社 員 公認会計士 稲 積 博 則  
業務執行社員

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、南海プライウッド株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月19日

南海プライウッド株式会社  
取締役会 御中

### 仰星監査法人

大阪事務所

指 定 社 員 公認会計士 里 見 優  
業務執行社員  
指 定 社 員 公認会計士 稲 積 博 則  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、南海プライウッド株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準まで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書 謄本

### 監 査 報 告 書

2025年 5 月22日

南海プライウッド株式会社

代表取締役社長 丸 山 徹 殿

南海プライウッド株式会社 監査役会

常勤監査役 玉 置 康 洋 ⑩

監 査 役 岩 部 達 雄 ⑩

監 査 役 中 西 裕 司 ⑩

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第72期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人仰星監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(注) 監査役岩部達雄、および中西裕司は、社外監査役であります。

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 取締役5名選任の件

取締役全員（6名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                       | ふ り が な<br>氏<br>( 生 年 月 日 )          | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                            | 所有する当社<br>の株式の数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------|
| 1                                                                                                               | まる やま とおる<br>丸 山 徹<br>(1953年10月31日生) | 1980年5月 日本ビクター株式会社入社<br>1997年4月 当社入社、管理本部副本部長<br>1997年6月 当社取締役 管理本部副本部長<br>1997年7月 当社取締役 管理本部副本部長・経営企画室長<br>1999年6月 当社代表取締役副社長 管理本部長<br>2001年6月 当社代表取締役社長（現任）<br>2014年1月 NP ROLPIN SAS代表取締役社長（現任）<br>2014年4月 ROLKEM SAS代表取締役社長（現任） | 23,876株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、長年にわたる経営者としての経験から、企業経営全般に関する高い能力、見識を有しており、その経験、実績を活かして当社の更なる発展に貢献できるため、引き続き取締役候補者といたしました。 |                                      |                                                                                                                                                                                                                                    |                 |
| 2                                                                                                               | まる やま ひろし<br>丸 山 宏<br>(1969年5月7日生)   | 1993年4月 住友林業株式会社入社<br>1996年1月 当社入社<br>1999年7月 当社開発本部 開発部長<br>2002年4月 当社商品開発 グループリーダー<br>2003年6月 当社取締役兼執行役員 商品開発担当<br>2006年4月 当社取締役兼執行役員 商品開発部門長<br>2009年4月 当社取締役兼執行役員 開発部門担当（現任）                                                   | 16,058株         |
| 【取締役候補者とした理由】<br>候補者は、長年にわたり商品開発部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。         |                                      |                                                                                                                                                                                                                                    |                 |

| 候補者<br>番 号                                                                          | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )               | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )     | 所有する当社の株式の数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------|---------------------------------------------|-------------|
| 3                                                                                   | うき た たか ひと<br>浮 田 貴 仁<br>(1963年 7 月 24 日 生) | 1987年 4 月 当社入社                              | 100株        |
|                                                                                     |                                             | 2002年 4 月 当社営業部門 特需営業グループ 第1グループ グループリーダー   |             |
|                                                                                     |                                             | 2006年 4 月 当社営業部門 営業統括グループ 近畿営業グループ グループリーダー |             |
|                                                                                     |                                             | 2008年 4 月 当社営業部門 営業推進統括グループ 統括グループリーダー      |             |
|                                                                                     |                                             | 2011年 4 月 当社営業部門 営業推進グループ グループマネージャー        |             |
|                                                                                     |                                             | 2013年 6 月 当社執行役員 営業部門 新規需要開拓、特需営業、営業推進担当    |             |
|                                                                                     |                                             | 2015年 4 月 当社執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当           |             |
|                                                                                     |                                             | 2016年 6 月 当社取締役兼執行役員 営業部門 特需営業、営業推進担当 (現任)  |             |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                       |                                             |                                             |             |
| 候補者は、長年にわたり営業部門に携わり、当社の事業、業務に関する豊富な経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、引き続き取締役候補者となりました。 |                                             |                                             |             |
| 4                                                                                   | ※<br>まる やま あきら<br>丸 山 瑛<br>(1989年11月21日 生)  | 2015年 4 月 八千代エンジニアリング株式会社入社                 | 4,500株      |
|                                                                                     |                                             | 2020年 5 月 当社入社 人事総務グループ                     |             |
|                                                                                     |                                             | 2021年 4 月 当社経営管理グループ                        |             |
|                                                                                     |                                             | 2022年 10 月 当社経営企画室長                         |             |
|                                                                                     |                                             | 2023年 6 月 当社執行役員 経営企画室担当                    |             |
|                                                                                     |                                             |                                             |             |
| 【取締役候補者とした理由】                                                                       |                                             |                                             |             |
| 候補者は、経営管理グループ、経営企画室に携わり、当社の事業、業務に関する経験と見識を有していることから、当社経営を担えるものと判断し、取締役候補者となりました。    |                                             |                                             |             |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                               | ふ り が な<br>氏 名<br>( 生 年 月 日 )         | 略歴、当社における地位および担当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                             | 所有する当社<br>の 株 式 の 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 5                                                                                                                                                                                        | むら た つよし<br>村 田 剛<br>(1957年 3 月 7 日生) | 1980年 4 月 高松国税局 大蔵事務官<br>1992年 7 月 高松税務署 上席国税調査官<br>2002年 7 月 高松国税局 法人課税課課長補佐<br>2005年 8 月 税理士登録・村田剛税理士事務所所長<br>(現任)<br>2005年 9 月 行政書士登録<br>2007年 6 月 当社監査役<br>2014年 6 月 当社取締役 (現任) | 300株                |
| <p>【社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要】</p> <p>候補者は、過去に社外役員となること以外の方法で会社の経営に関与された経験はありませんが、税理士としての企業財務・会計に関する豊富な経験と幅広い見識を有しており、また監査役の実験から、取締役の職務執行に対する監督、助言をいただくことを期待して、引き続き社外取締役候補者といたしました。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                     |                     |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 村田 剛氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
4. 村田 剛氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって11年となります。なお、同氏は過去に当社の監査役でありました。
5. 当社は、村田 剛氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、法令が規定する額を責任限度とする内容の責任限定契約を締結しており、同氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定であります。

## 第2号議案 取締役（社外取締役を除く。）に対する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件

当社の取締役の報酬限度額は、1997年6月27日開催の第44回定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）とご承認いただいておりますが、今般、当社の取締役に当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与するとともに、取締役と当社の株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）に対し、譲渡制限付株式の付与のための報酬制度を導入することにつき、ご承認をお願いしたいと存じます。

つきましては、上記の現行の取締役の金銭報酬枠とは別枠で、対象取締役に對して譲渡制限付株式の付与のために支給する金銭報酬の総額は、上記の目的を踏まえ相当と考えられる金額として、年額30百万円以内とし、本制度により発行又は処分される当社の普通株式の総数は年3千株以内（ただし、本議案が承認可決された日以降、当社の普通株式の株式分割（当社の普通株式の無償割当てを含む。）又は株式併合が行われた場合その他譲渡制限付株式として発行又は処分される当社の普通株式の総数の調整が必要な事由が生じた場合には、当該総数を合理的な範囲で調整する。）といたしたいと存じます。また、各対象取締役への具体的な配分については、取締役会において決定することといたします。

なお、現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）ですが、第1号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は5名（うち社外取締役は1名）となります。

対象取締役は、当社の取締役会決議に基づき、本議案により生ずる金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払い込み、当社の普通株式の発行又は処分を受けるものとし、その1株当たりの払込金額は当社における各取締役会決議日の前営業日の東京証券取引所における当社の普通株式の終値（同日に取引が成立していない場合は、それに先立つ直近取引日の終値）を基礎として、対象取締役に特に有利とならない範囲において当社の取締役会にて決定します。また、これによる当社の普通株式の発行又は処分に当たっては、当社と対象取締役との間で、概要、以下の内容を含む譲渡制限付株式割当契約（以下「本割当契約」という。）を締結するものとします。

- (1) 対象取締役は、本割当契約により割当てを受けた当社の普通株式（以下「本割当株式」という。）の交付日から当社の取締役その他当社取締役会で定める地位を喪失する日までの期間（以下「譲渡制限期間」という。）、本割当株式について、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならない（以下「譲渡制限」という。）。
- (2) 対象取締役が、当社の取締役会で別途定める期間（以下「役務提供期間」という。）が満了する前に上記(1)のいずれの地位も喪失した場合には、当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除き、当社は、本割当株式を当然に無償で取得する。
- (3) 当社は、対象取締役が、役務提供期間の間、継続して、上記(1)に定める地位にあったことを条件として、本割当株式の全部について、譲渡制限期間が満了した時点をもって譲渡制限を解除する。ただし、対象取締役が、上記(2)に定める当社の取締役会が正当と認める理由により、役務提供期間が満了する前に上記(1)に定めるいずれの地位も喪失した場合には、譲渡制限を解除する本割当株式の数及び譲渡制限を解除する時期を、必要に応じて合理的に調整するものとする。
- (4) 当社は、譲渡制限期間が満了した時点において上記(3)の定めに基づき譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。
- (5) 当社は、譲渡制限期間中に、当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画その他の組織再編等に関する事項が当社の株主総会（ただし、当該組織再編等に関して当社の株主総会による承認を要さない場合においては、当社の取締役会）で承認された場合には、当社の取締役会の決議により、合理的に定める数の本割当株式について、当該組織再編等の効力発生日に先立ち、譲渡制限を解除する。
- (6) 上記(5)に規定する場合においては、当社は、上記(5)の定めに基づき譲渡制限が解除された直後の時点においてなお譲渡制限が解除されていない本割当株式を当然に無償で取得する。

- (7) 本割当契約における意思表示及び通知の方法、本割当契約改定の方法その他取締役会で定める事項を本割当契約の内容とする。

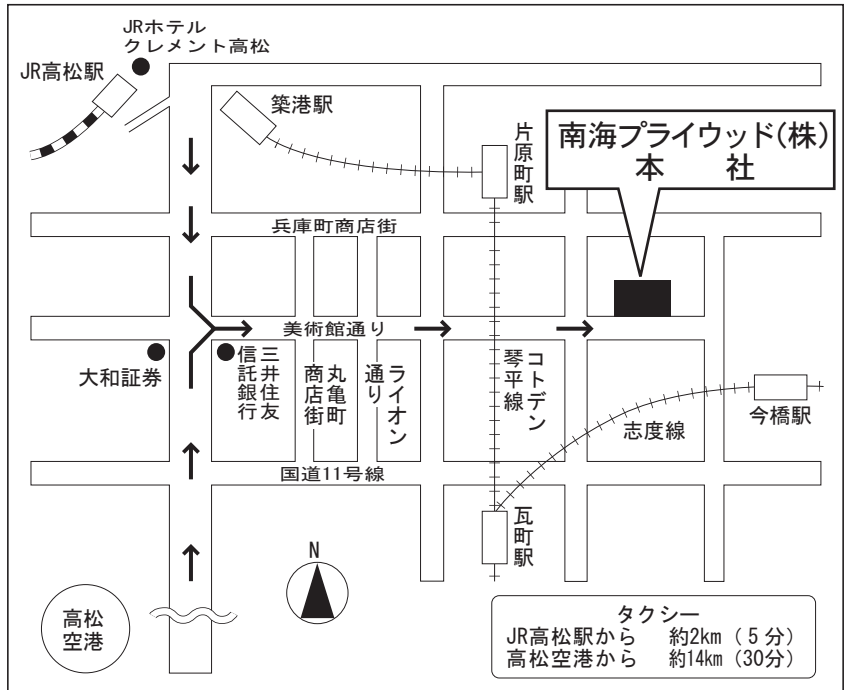
なお、当社は、取締役の個人別の報酬等の決定方針を定めておりますが、本議案をご承認いただくことを条件に、当該方針を本議案に沿う内容に変更することを予定しております。また、上記のとおり、本割当株式の払込金額は特に有利としない範囲の金額とし、希釈化率も軽微であることから、本割当株式の付与は相当なものであると判断しております。

(ご参考)

当社は、本議案が承認されることを条件に、当社の執行役員に対し、上記譲渡制限付株式と同様の譲渡制限付株式を付与する予定であります。

以 上

## 株主総会会場ご案内図



会 場 香川県高松市松福町一丁目15番10号  
 当本社 7階 会議室  
 電話 087-825-3615